都市計画道路 倉見大神線の変更について(報告)

令和5年度 第2回寒川町都市計画審議会

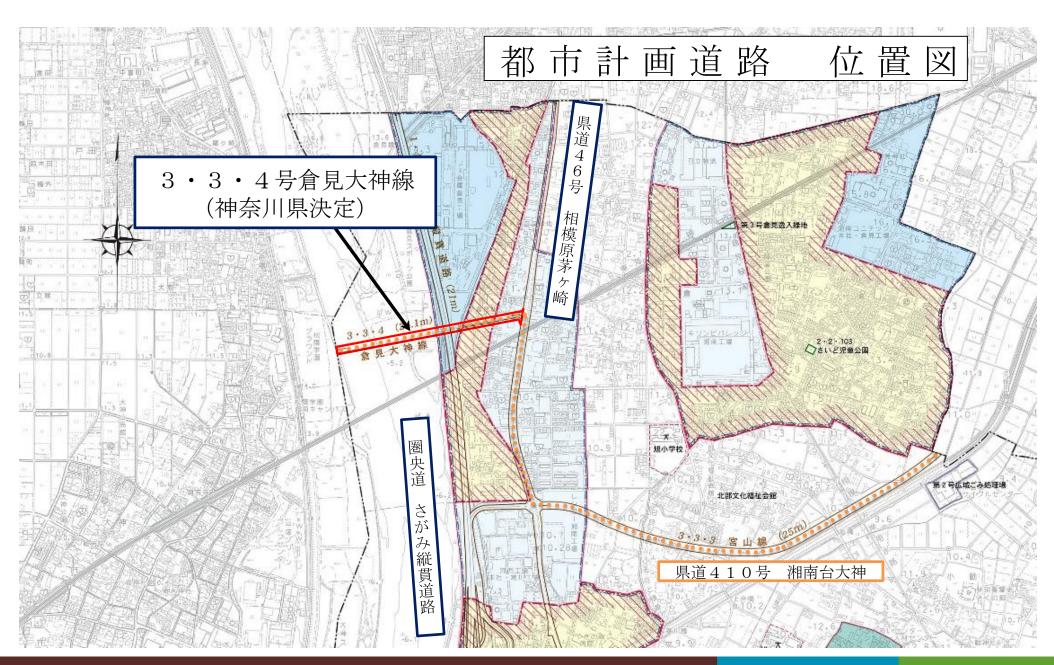
令和5年10月30日

主な説明内容

- 1 茅ヶ崎都市計画 都市計画道路 倉見大神線の都市計画変更について
- 2 現在までの経緯について
- 3 今後のスケジュールについて

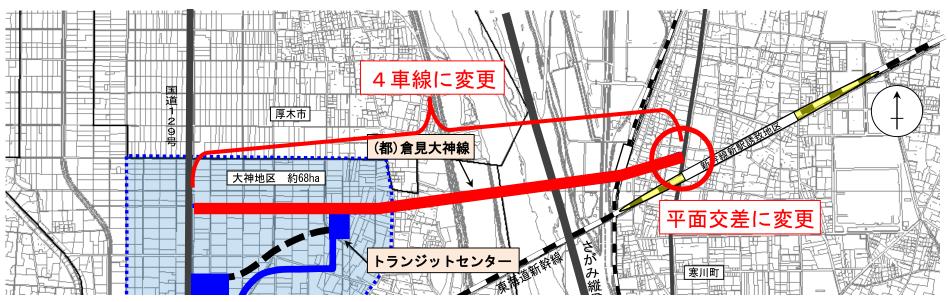
1 茅ヶ崎都市計画 都市計画道路 倉見大神線の都市計画変更について

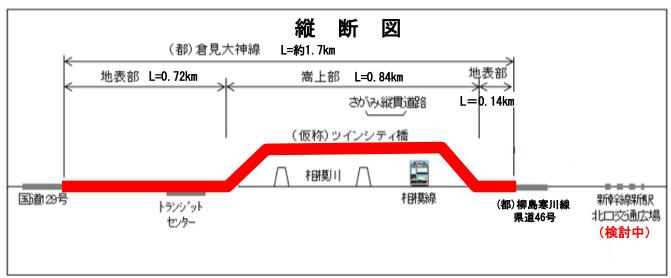
今回の都市計画審議会の報告案件



(都) 倉見大神線 平面図・縦断図

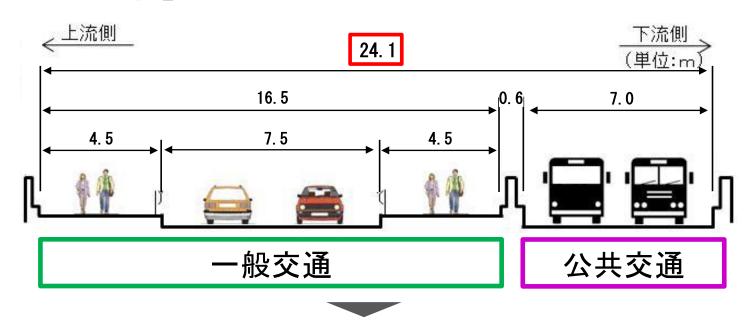
平 面 図



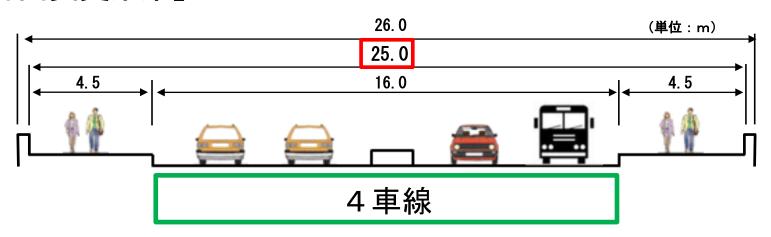


(都) 倉見大神線 標準横断図(橋梁部)

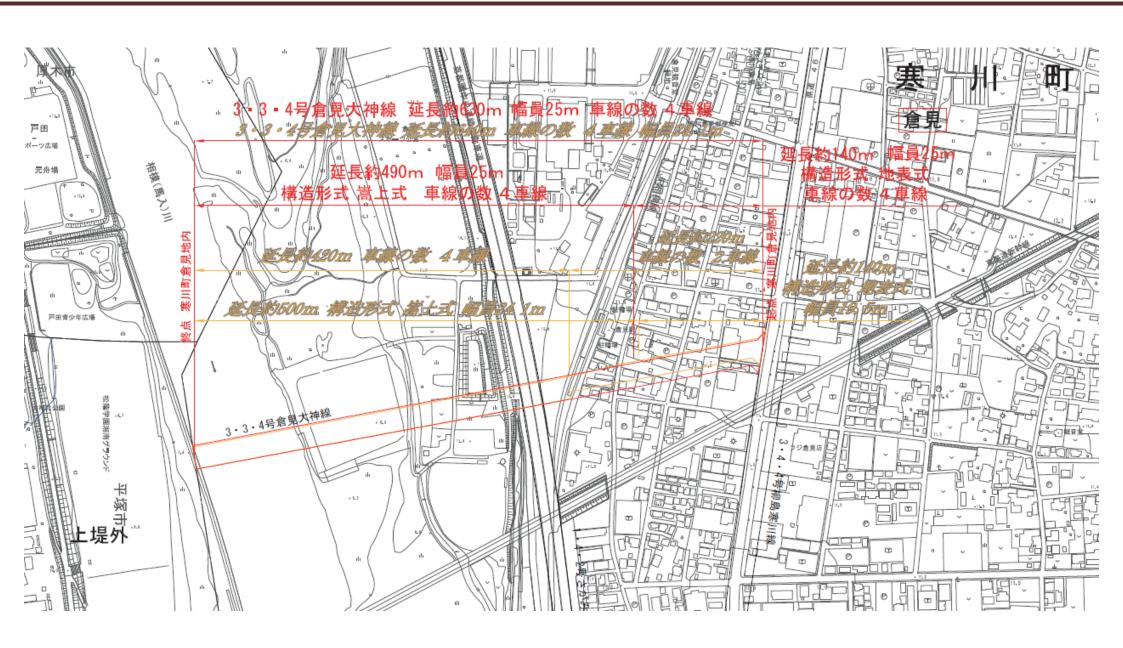
【現行都市計画内容】



【都市計画変更素案】



計画図 (県原案)



計画書 (県原案)

都市計画道路中3・3・4号倉見大神線を次のように変更する。

	名 称		位置		区域	構造				
 種 別	番号	路線名	起点	終点	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区 間における 鉄道等との 交差の構造	<u> </u>
	3.3.4	倉見大神線	寒川町 倉見	寒川町 倉見	約630m		4車線	25m		
幹線街路	構造形式の内訳		寒川町 倉見	寒川町 倉見	約490m	嵩上式		25m	JR相模線 と立体交差 自動車専用 道路と立体 交差1箇所	
			寒川町 倉見	寒川町 倉見	約140m	地表式		25m		

上位・関連計画の位置づけ

かながわ都市マスタープラン

茅ヶ崎都市計画 都市計画区域の 整備、開発及び保全の方針

寒川町総合計画2040

寒川町都市マスタープラン

2 現在までの経緯について

都市計画変更の概要(これまでの手続き)

案 公 都市 都市計画(案) 都市計画変更の告示 (令和5年度末予定) の 聴 都市 都市 令和5 法定縦覧 公聴 会要旨 計 案 計 計 の 画素案 会 画説 申 画審議 年秋頃) の 見 開 (2週間 の決定 出 明 の 解 催 閲覧 会 会 公表 都市計画法

都市計画法 第16条1項 1/13(参加者15名) 1/15(参加者25名)

都市計画法 第15条の2 1項 令和5年3月27日 第16条1項 関覧者 2名 公述申出 なし 期間:令和5年4月10日~5月1日

→公聴会の開催中止

3 今後のスケジュールについて

今後の都市計画手続きの流れ

都市計画審議会

案の法定縦覧(2週間)

都市計画審議会 (本日)

都市計画審議会 (令和5年7月)

都市計画(原案)の決定

令

和5年秋頃)

公聴会の開催(中止)

都市計画素案の閲覧 案の申し出 (令和5年3月) (実施済)

都市計画変更の告示

(令和5年度末予定)

案の法定縦覧について

法定縦覧期間	縦覧場所(意見書の提出先は町)	縦覧時間
令和5年11月14日(火)~ 令和5年11月28日(火) ************************************	神奈川県県土整備局都市部都市計画課 〒231-8588 横浜市中区日本大通1	午前8時30分~ 午後5時15分
※土曜日、日曜日及び祝日は縦覧(意見書提出)不可。※意見書は期間内必着	寒川町都市建設部都市計画課 〒253-0196 高座郡寒川町宮山165	午前8時30分~ 午後5時15分

都市計画道路 倉見大神線の変更について(報告)

令和5年度 第2回寒川町都市計画審議会

令和5年10月30日